

第12回教育委員会会議

1 日時 令和4年7月12日（火） 午後3時30分～午後4時30分

2 場所 大阪市役所本庁舎屋上階 P1共通会議室

3 出席者

多田 勝哉	教育長
森末 尚孝	教育長職務代理者
平井 正朗	教育長職務代理者
巽 樹里	委員
大竹 伸一	委員
栗林 澄夫	委員
三木 信夫	教育次長
塩屋 幸男	東住吉区担当教育次長
平澤 宏子	住吉区担当教育次長
大継 章嘉	教育監
川本 祥生	総務部長
忍 康彦	教務部長
福山 英利	指導部長
飯田 明子	生涯学習部長
水口 裕輝	教育センター所長
村川 智和	総務課長
橋本 洋祐	連絡調整担当課長
上田 慎一	教職員サービス・監察担当課長
比嘉 直子	生涯学習担当課長
三枝 由佳里	首席指導主事
松浦 令	教育政策課長

有上 裕美 教育政策課長代理

ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に平井委員を指名
- (3) 案件

議案第68号 大阪市社会教育委員の委嘱について

議案第69号 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会への諮問及び委員の委嘱について

議案第70号 職員の人事について

報告第17号 「総合的読解力育成カリキュラム」の開発について

なお、議案第69号及び第70号については、会議規則第7条第1項第2号に該当することにより、報告第17号については、会議規則第7条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

議案第68号「大阪市社会教育委員の委嘱について」を上程。

飯田生涯学習部長からの説明要旨は次のとおりである。

社会教育委員は、社会教育法ならびに大阪市社会教育委員条例に基づき、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ意見を具申するなどの職務を行うため設置されているものであり、社会教育関係団体の関係者、あるいは学識経験者等から構成されている。7月25日付けで一部委員の任期が満了することに伴い、令和4年7月26日付けで6名の委員について新規委嘱、1名の委員について再委嘱をしたい。また、9月8日付けで一部委員の任期が満了することに伴い、令和4年9月9日付けで2名の委員について再委嘱をしたい。まず令和4年7月26日付けの新規委嘱者について、大阪大学大学院人間科学研究科教授、高田一宏氏の後任として、立命館大学産業社会学部教授の柏木智子氏を、大

阪教育大学教育学部教授、出相泰裕氏の後任として、天理大学人間学部教授、佐々木保孝氏を、甲南女子大学国際学部教授の野崎志帆氏の後任として、京都府立大学京都地域未来創造センター上席研究員、鈴木暁子氏を、また大阪市地域女性団体協議会会長、前田葉子氏の後任として、同会の推薦により同会副会長の永田ゆかり氏を、また大阪市 PTA 協議会元会長、宮本隆司氏の後任として、同会の推薦により会長、山内憲之氏を、最後に三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社政策研究事業本部主席研究員、善積康子氏の後任として、株式会社キャリアリンク代表取締役、若江眞紀氏をそれぞれ新たに委嘱したい。また大阪市体育厚生協会副会長の中農勝己氏においては、7月25日付けで第1期の任期が満了となるが、大阪市社会教育委員条例第4条第3項に基づき再委嘱してまいりたい。次に令和4年9月9日付けについて、神戸松蔭女子学院大学教授、寺見陽子氏、読売新聞大阪本社社会部長、広瀬和勇氏については、9月8日付けで第1期目の任期が満了となるが、同様に再委嘱をしてまいりたい。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第69号「児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会への諮問及び委員の委嘱について」を上程。

川本総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

昨年度よりいじめ防止対策推進法第28条第1項の重大事態が発生した場合には、第三者委員会による初動調査を行うこととしているが、初動調査実施後に児童生徒及びその保護者が希望した場合には、その希望が著しく合理性を欠く場合を除き第三者委員会に対して諮問を行って、詳細調査を実施する仕組みとしている。今般、大阪市立中学校の生徒の事案に関して、当該生徒及びその保護者より詳細調査の実施希望があり、本事案の経過を踏まえると、詳細調査を実施することに関し、著しく合理性を欠くと認められる事情はないものと考えている。諮問内容については、調査審議の範囲として、本事案にかかる事実関係の調査、本事案にかかる学校及び教育委員会の対応の検証及び分析、調査結果に基づく是正及び再発防止のために必要な措置の検討の3点とした上で、第三者委員会の意見をとりまとめた報告書により、教育委員会及び市長宛てに答申を求める内容で諮問を行う予定としている。

続いて、委員の委嘱については、本事案は多数の生徒が関係しており、事実関係の調査及び認定に膨大な作業が必要になることが見込まれるため、適正かつ円滑に調査審議を進めていく上で、委員として事実関係の調査及び認定に関する専門的な知識と経験を有する弁護士が必要不可欠であると考えている。よって、児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会規則第2条第2項の規定に基づいて、第三者委員会の委員を委嘱することについて決定いただきたい。委員の候補は、西元町法律事務所に在籍されている高橋誠弁護士である。高橋弁護士は、兵庫県弁護士会の子どもの権利委員会に所属され、子どもの権利に関わる幅広い見識をお持ちであり、また神戸市のいじめ調査員として活動された経験も有していらっしゃるなど、いじめをはじめとする子どもの権利に関わる事案の対応経験が豊富である。以上の観点から、本事案の調査、詳細調査を実施いただく委員として適任と考えている。委嘱期間は、委嘱してから2年間としている。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 確認なのですが、初動調査を行って、保護者あるいは被害生徒が希望した場合に著しく合理性を欠く場合を除きとありますよね。この著しく合理性を欠くというのは、そういう事実は出てこないということが明らかな場合、といったことでしょうか。

【川本総務部長】 一見して明白にそういう事实在ないということが分かるといった場合になります。

【森末委員】 そういう場合には該当しないということで次の調査に移るということですね。わかりました。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

報告第17号「総合的読解力育成カリキュラムの開発について」を上程。

水口教育センター所長からの説明要旨は次のとおりである。

小中学生からのリベラル教育の実施に向け、現在協議を重ねている総合的読解力育成カリキュラムの内容や、開発の進捗状況について4点ご説明をさせていただく。まず、全体像をわかりやすくお示しする必要があることから1点目として、総合的読解力育成カリキュラムを通して育成する資質能力案について説明する。小中学生からのリベラル教育は、各教科等で育成している言語力をベースにしながら、文理融合的な内容を含む資料などを

様々なテーマで提供し、情報を読み取る、考えを形成する、考えを交流する、考えを表現する、そういった言語活動を往還しながら学習を進めることで、本市の子どもたちの総合的読解力の育成をめざすものである。具体的には各教科や総合的な学習の時間等において取り組みを行うことで、様々な情報を活用して問題解決のための探究的な活動を進めながら、資質能力を育成してまいる。そのため、この資質能力案は総合的な学習の時間や、国語科の学習指導要領、また文部科学省の示す情報活用能力の体系表例の問題解決、探究における情報を活用する力等を参考にして作成をしている。またカリキュラムに取り組む態度については、総合的な学習の時間の学習指導要領とあわせ、探究学習の中で課題解決策を見出す、学びの実現をめざす、経済産業省の未来の教室のループリックを参考にして作成している。なお、これらの資質能力の育成をめざし、今後は評価についても検討を進めてまいる。2点目は総合的読解力育成カリキュラムの全体テーマと単元テーマである。全体テーマは大阪関西万博のテーマ、命輝く未来社会のデザインから、2050年の未来社会をデザインしよう、命輝く未来社会のデザインとした。また、単元テーマは、同じく万博の事業テーマ、命を知るなどよりイメージをし、総合的な学習の時間の主な取り組み項目の中から、生命、環境、安全、食、社会、伝統、創造、多様性という8つのテーマを設定した。これらのテーマに沿って未来に向けてわくわくするような、大阪を知り、大阪で学び、生活に生きる言語活動に取り組むことで、大阪関西万博でもめざしているSDGsの実現の機運を高めるとともに、学習指導要領全体理念に組み込まれた持続可能な開発のための教育、いわゆるESDの推進も図っていく。また、本カリキュラムは小学校3年生以上で週1時間以上取り組むことから、1テーマにつき8時限分×4テーマの教材と、オリエンテーション及び中間年度末の振り返り等の教材を加えた、年間35時限分の教材を7学年分開発する。その際は、2学年で8テーマを網羅できるよう、表の丸の部分にあたる教材を開発していこうと考えている。3点目は開発計画の進捗状況について、現在開発をすすめているが、関西学院大学教授の佐藤真先生には、総合的な学習の時間の観点から、また大阪教育大学教授の高橋登先生には、読解力育成の観点からアドバイザーとして指導助言を依頼している。またモデル校については、小学校5校、中学校3校に委嘱し、教員向け研修ならびにモデル授業を行い、意見をいただいているところである。さらに指導主事からなる開発チームに、小学校、中学校の教員研究会から募集した教員を加えた作業部会を7月22日より開始し、学校現場で活用しやすい教材開発に努めてまいりたい。4点目は総合的読解力育成カリキュラム小学校モデル教材案、「自分だけの未来の車を考えよう」であ

る。これは社会の小学校5年生に相当するモデル教材となっている。テーマのミッション、ミッションの流れ、ミッションでめざす姿、ミッションの目当てを示し、学習の目当てや流れを明らかにすることで、児童に学習の見通しを持たせ、主体的に取り組めるように工夫している。次ページ以降は、読み取った情報をもとに考えを整理し、交流し、表現するという言語活動により、いわゆる対話的で深い学びの実践を通して、思考力・判断力・表現力を育成する内容になっている。読解力の育成にはまとまった文章を読ませる必要があるため、ある程度の分量の文章を毎時間配置しつつ、言語活動に繋がる展開を考えて作成する。加えて、モデル教材例の実施に際し、指導者側の助けになるものとして作成したものが、学習活動案である。学習の目当てや学習活動の他に、学習のポイント、考察目標を明記するとともに、学習展開例には学習形態、個人、グループなどを表すマークを入れるなどの見える化をしている。このモデル案については、試行実施しているモデル校の教員から、文章の長さ、あるいは難易度等に対するご意見をいただいている。今後も試行実施を通して文章の量や質、指導内容等について更に改善を図っていく。また中学校モデル教材については、この小学校モデル教材案についていただいたご意見を踏まえて作成を進めてまいりたい。なお実際の運用については、モデル校での試行実施を踏まえ、総合的な学習の時間や各教科の授業との連携も含め、各学校の実態に合わせてカリキュラムマネジメントできるよう、活用しやすい方法を模索し、提案してまいりたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 新学習指導要領や経済産業省の未来の教室で示されたルーブリックをうまく活用していると思います。そのような方向性で進まれるというわけですか。

【水口教育センター所長】 資質能力案を作成するときに、やはりその未来の教室のルーブリックを参考にする必要があるのかなと、私たち事務局の方で考えさせていただいたもので、それを踏まえて今後検討できたらなというふうには考えています。

【平井委員】 実際、使った印象ですが、メリット・デメリットがあります。妥当性・客観性・信頼性という点も踏まえてもう少し精査してほしいと思います。学習指導要領も踏まえて、個別最適の学びと協働的な学びをうまくミックスする必要があります。空飛ぶ車の話は面白い事例ですが、わかりやすく伝わっているかどうかですね。定着がすべてですから、指導法研究が必要ではないでしょうか。また、自己調整というバリー・ジマーマンの表現が使われていますが、用語の意味を明確にして使わないと定着しないことが懸念

されます。海外のものよりも学習指導要領の用語を用いて、個別最適な学びと協働的な学びをうまく組み合わせた方がよいではないでしょうか。さらに、思考・判断・表現のプロセスをもう少し明確にされた方がよいのではないのでしょうか。あちらこちらから用語をもって来るのではなく、学習指導要領の文言に統一してわかりやすさ第一主義でいってほしいものです。

【水口教育センター所長】 ありがとうございます。やはりわかりやすいものが必要かと思しますので、先生のご意見を踏まえて再検討させていただきたいというふうに思っております。

【平井委員】 大阪市のように大きな政令指定都市の教育政策を考える場合、大学の教員の個別の研究に偏らないことが大切だと思います。なんらかの教育政策を試みる以上、それがプロトタイプとなり、多くの学校で活用できることが第一でしょう。

【水口教育センター所長】 わかりました。ありがとうございます。

【異委員】 いくつか質問させてください。年間35時間を総合の時間で使うということなんですけど、今、総合の時間って年間でどれくらいあるんですかね。どれくらい分の35時間になるんですかね。子どもの時間割を見ると週に2回ほど、まあ学年によっても若干変わるんですかね。年間だいたいどれくらい占めているのかというのを聞かせてください。

【三枝首席指導主事】 小学校3年生から6年生は70時間となっております。中学校1年生は50時間、中学校2年生、3年生は70時間となっております。

【異委員】 では約半分ぐらいをこのカリキュラムに充てるという予定で進んでいるということですね。

【三枝首席指導主事】 はい。

【異委員】 現在、子どもたちは総合の時間を楽しみにしている部分もありまして、家に帰ってから、総合の時間でこんなことをした、というような、そういった時間もあるんですけど、今は70時間で色んなことを行っていると思うんですね。色々聞いていたら、中学生だったらキャリアパスポートをやったりとか、まあ小学校でもそうなのですが、この2～3年コロナの影響で授業時間が結構不足している部分をこの総合で結構な時間数カバーしているといったことであったりとか、情報モラル講演会とか、あとはタブレットを使って研究したりとか、今でもすごく色々と充実していると思うんですけど、そのうち

の半分を今回ご提案いただいた内容に使うとなると、今行っている総合の内容っていうのはどのように変わっていくのでしょうか。

【水口教育センター所長】 現在文科省を含めて言われている内容が、総合の時間については、やはり探究的な活動に取り組んでいく必要があるだろうということです。令和4年の3月には中学校版で探究的な活動の冊子が文科省から出ておりますし、昨年の3月には小学校についても出ています。やはり今小中学校、義務教育の段階において探究的な活動にしっかり取り組んでいこうというのがまず1つで、学校現場の方と一緒に作っていく必要があると思います。その中で、今実施している部分が多数あると思われるので、その分につきましては、まあそれをしていただきながら、例えば今日の未来の車の話でありましたら、小学校5年生の社会科の教科書で自動車工場見学っていう単元がありますので、そこに合わせて実践に取り組んでいくことも可能かと考えておるところでございます。ですから、総合の時間で取り組む、あるいは授業の中でも取り組んでいける、カリキュラムマネジメントしていけるような形を模索できたらと現段階では考えておるところでございます。

【異委員】 この取り組み自体、内容にもすごく賛成しており、読解力は高校、大学、社会人になっても必ず必要になってくるので、これ自体、私はとても賛成なんですけれど、今もうびっしりと総合の時間が詰まっている中での移行になるのか、それを上積みすることは、現場にとっては非常にきついんじゃないかなと思います。今回モデル校として小学校5校、中学校3校ですかね、この小学校、中学校、本当大変だと思うんですけれど実施してもらって、その辺りのやりくりなどもどんな課題があって、もっといい案があるのかとか、その辺もしっかり検証しないと、なかなかこの年間35時間っていうのはすんなり進めるというのは、すごく心苦しいと思っております。私も今日午前中ある小学校に行ってきたんですけど、本当に忙しそうで、余裕がない、余裕がないって言っている中なので、いい取り組みなのですが、その辺のちょっと見直しといいますか、上積みだけじゃなくて、しっかり見直していく部分も入れていただきたいと思います。

【水口教育センター所長】 異先生の言われることも私たち十分承知しております。今あるところに35時間全てを上乗せすると、学校はパンクすると思われまので、そこは今の総合のことももう一度考えていきながら、どこでこの総合的読解力育成の時間として取り組むことができるのかというあたりも含めて、今後、学校現場と調整を図っていけたらと思っております。

【大竹委員】 この総合的な読解力のカリキュラムというのは非常に大事ですし、教科の中でどういうふうな位置づけにするのかっていうと、やっぱりこれはある程度優先順位が高いカリキュラムだというふうに思いますので、ぜひ色々な検討の中で、どのように児童生徒を指導すると本当に読解力がつくのかということですね、このカリキュラムの優先順位を高くしていただければ有難いというのが1点と、このカリキュラムはよく考えられていますけれども、実際に教える側、それから学ぶ側、それぞれが本当にこのカリキュラムでいいかどうかというのは、やっぱり実際に試して、その中でさらに改善をしていくことが大事だと思いますので、ぜひ今回もモデル校を作っておられますし、先ほどの先生方のアドバイスもあると思いますので、現場の意見というか、児童生徒の意見、学びの深さというものもよく見ながらやっていただければいいと思います。この案は今の段階としては非常によく練られてるなという感じがしますので、あとは実践する時の問題点、本当にこれでもうまくいくかどうかということですね。それを検証していただければありがたいと思います。

【栗林委員】 今先生方にご指摘いただいた点はそのとおりだと思いますし、できるだけ児童たちのプラスになるような方向に持っていく必要があるというのは基本的な観点だと思うんですけど、私、実は昨日、文部科学省の方にいまして、関西圏に教員を育成するための博士課程を新たに設置すべきだということで、この間協議を続けている話を進めてきたんですけども、その中で私の方から問題点の1つとして、今までのように中央教育審議会の言う形で進めていくだけではいけませんよというようなことは指摘させてもらっています。今、地球全体の人口は80億で、2050年には100億ぐらいになると。けれども、増加の部分のほとんどは欧米ではなく、いわゆるアジア圏と。例えばイランであるとか、ロシアだってすごく増えるという人もいるかもしれませんが、そういうような中で、今課題になっているのは、こういう教育のこともそうですけれども、今までは国別の教育のあり方をどうするかという考え方に立っていたのが、これは日本はやっぱり遅れてしまったわけで、地球を俯瞰するような形で子どもたちがコミュニケーションをとって、その中で自らのその持っている能力をさらに伸ばしていけるという必要があると。デジタル化もまあそういう側面から出てきていて、アメリカでイーロンマスクのような人が出てきたのも、そういう観点が進んでいきたからといった側面があるのだと思います。中期的な観点からは、私は先生方がおっしゃるとおり、皆さん非常によく考えていただいて、しかも関西万博を1つのきっかけとして進めていくというのは非常によく練られているというのは間

違いのない事実だと思うんですけども、これを必ずしも固定的に捉えるのではなくて、時代が推移していく中で、よりよい対応があれば迷わず検討して改訂なども対応していくという姿勢も必要ではないかなと思います。

【森末委員】 6ページ以下で具体的な例として、こんなふうに進めますよというのがありますよね。自分だけの未来の車を考えようって、①から⑧ってありますよね。7ページが①で、次が⑧まで飛んでいますけど、これは②から⑦までの別の教材があるんでしょうか。合わせて、これは小学校用モデルとありますが、小学校の授業は1限が45分ですかね。その中でどのぐらいを読む時間に充てるのかということで、例えば①の場合は読むんでしょうね。で、次に②③④⑤⑥ときて、⑧の後ろ、この10ページについても読むんでしょうか。何かちょっとよく分からなくて、イメージを教えてください。

【三枝首席指導主事】 まず①の方ですが、45分の授業の中でこの最初の読むページ、それからこれを読み取ってというところで、だいたい15分程度時間がかかっていたかと思います。②とか③にもそれぞれ読む資料がございますけれども、⑧で申し上げますと、この活動をするということ子どもたちが見通しを持って活動に取り組んでいき始めますところで、またこの資料を読み取り、ここの中から読み取ったことを自分の参考にして、より深めた上で自分の発表に繋げていくという形で活用したいと考えております。

【森末委員】 そうしますと、読む場所というのは、例えばこの7ページの①のところと10ページ、そんなイメージですか。

【水口教育センター所長】 各回にある程度の決まった量の読み物は必ず入れようと、現段階では考えておるところです。文字数につきましては、全国学力学習状況調査の6年生でだいたい2000字ぐらいまでの文が出てきますので、長くてそれぐらいの文字数をこの読解力の中では必ず1つは入れようかと考えております。それ以外の部分につきましては、文字もそうなんですけども、やはり図や表の読み取りというのも必要になってくると思われまので、そういったものを含めて、各授業の中では読み物は必ず入れようかと思っておるところです。モデル校でやっておるんですけども、どうしても読み取りに時間がかかってしまうということもありますので。

【森末委員】 そうですよ。

【水口教育センター所長】 量については今後検討していく必要があるのと感じておるところでございます。

【森末委員】　　ちょっとこの具体例なのかもしれませんが、この①を45分でやって、次の週か何かの時に②をやる。そんなイメージですよ。

【水口教育センター所長】　　はい。

【森末委員】　　そうすると、例えば①のところで読む量というのは、今示された7ページの所になりますよね。確かに読むのが早い人も遅い人もいますよね。作り込んでいくとこんなふうな形でね、きっちりと体系だったものになってくるのかもしれないですけど、当初私がイメージしていたのは、たくさんの量を読ませる、速読、乱読、熟読させるとか、緩急つけて、とにかく色んなものをたくさん読んで、その題意というかね、何が書かれているかをきっちりと論理的に把握しましょうということが、多分発端だと思うんですね。総合教育会議で大森顧問が話されていたのもそういうことであって、私も賛成申し上げたのです。プロに作っていただくとかこんなに素晴らしいものになってくるのですけれど、ただ、ここまできると、何か国語の授業を2つやっているような感じがしないでもなくて、せっかく45分なり50分の時間を使うのであれば、やっぱり簡単な文でもいいから、どんどん文字に慣れさせるというかね、たくさん読んでいくということが必要だと思います。①でこれだけきっちりやって、またこれの問いかけがあり、また発表させてとか、何かいっぱい入れすぎていて、実際に現場で、本当にうまく機能するのでしょうか。本来の目的である、たくさん文章を読んで、それを論理的に理解してということが本当に達成できるかどうか。ちょっと資料を見させていただくと、何か不安になってくるというのが本当のところですよ。だからと言って、これをどう変えろという意見はなかなか難しいですね。これはすでに作り込まれているものですよ。ちょっと何か、最初の私が思っていたイメージと違うなというのはあります。たくさん読んだり、ゆっくり読んだり、あるいは早く読んだりね。そんなことから始まったような議論じゃなかったのかなという気がします。児童生徒もやっぱりたくさん読める子もいるし、本当にほとんど読めない子もいるし、漢字が全く読めない外国から来られた方もいらっしゃるからね。どこに焦点を当てるか難しいんだけど、まあそれ言い出すとなかなか難しく、やっぱりたくさん説明文というか、取扱説明書でもいいんですよ。そういったものも読ませて、何が書いてあるか、ということを理解させることができたらというのが当初のイメージだったので、ちょっとその辺りも考えていただきたいという気はします。まあ実際にそれをどう取り込むのかも難しいですけどね。あと、今回万博に合わせてテーマを設定されたということは、時期的にはいいのかもしれませんが、必須ではないですよ。あくまで読解力を育成しよう

いうカリキュラムで、もちろんこれでぴたっと当てはまったらそれでいいんですけど、今回はこれでやられたらいいですけど、毎回これでやる必要はないと思いますね。

【平井委員】 検討していただきたいのが教員の教材準備についてです。小学校、中学校、高校というつながりを考えて方向性を見出していきたいものです。年次進行ではあるものの、高校では歴史総合という科目が入ってきて、近代以降の日本史、世界史の両方を学習します。また、地理が必修になりました。そして、高2、高3と学年が上がると各教科と探究を組み合わせた選択科目が入ってくるなど、これまでになかったものになるだけに準備する教員の負担が大きくなることは自明です。シラバス作成にもかなりの時間を要すると思うので、ワーキングの先生方を中心に有用なものを作って提示する必要があるかもしれません。また、年間35時間という枠組みの中で時間配分に留意し、学校の独自性を出すために少し自由性を持たせてもいいのではないのでしょうか。読み方についてもコメントしておきたいと思います。スキミングやスキミングといった読み方もあるわけですから、専門用語は使わなくてもよいので、児童・生徒には様々な読み方があることを教えて、探究学習に連動させた方がよいと思いました。総合教育会議を振り返ると、読ませるという行為に焦点がいていた気がします。議論の中心はそこにあったように記憶しています。論点がぶれないようにしておくことが不可欠。さらに、どの教科でも読ませる習慣をつけましょうというところから始まった議論ですので原点に戻りませんか。

【森末委員】 平井先生がおっしゃるとおりで、もうちょっと単純化したものでもいいのではないかというイメージはあるんです。要するに、まずは読ますってということで、読んで何が書いてあるのかがわかる、そして次にいきましょう、でいいような気がしています。ここまで教材として作り込むと、もちろんできる学校はあるかもしれませんが、全部の学校でやろうと思ったとしても、とてもできませんっていう感じがするので、当初の目標はやっぱり多読や、ざっと読むこと、さらに熟読も含めて、読むということにどんどん慣れさせていくということだと思う。教材を作り込んでいただくと、もう素晴らしいものになりすぎてしまっていて、逆に効果を発揮しないのではという疑問があります。平井先生がおっしゃったことで、私も整理できて、そのとおりだと思います。

【水口教育センター所長】 両先生方のおっしゃったこと、すごくよく分かりまして、全国学力学習状況調査におきましても、昨年の文字数と比較して今年文字数はだいぶまた増えているんです。

【平井委員】 そうですよ。

【水口教育センター所長】 もちろん大学入試においても読む量がだいぶ増えてきているという事実がありますので、子どもたちが文字から逃げていくのを避ける必要があるのは、私自身非常に感じておりまして、今、平井先生のおっしゃった読み方の問題については、これは国語の中でも、またこれは教材の中でも、今回はないんですけども、こんな読み方、あんな読み方があるよねという話は、国語含めてチームの中で今話をしているところですよ。

【平井委員】 教材はもう何年も前から、前の指導書から出ています。

【水口教育センター所長】 はい。それを含めて、チームの中では話をして、それも教材の中に入れ込んでいこうと、今作成しているところですので、今後の教材作成の中に入れ込んでいければと思っているところでございます。たくさん読ませるとするのは、いつもそればかり、というのは、やっぱり子どもたちにはなかなか難しいところもありますので、読む量ということについてももう一度検討させていただいて、例えば8回あるのであれば、そのうちの1回は長い文章を入れるといったことを検討させていただきます。

【平井委員】 言語材料は、言語化されたものだけではなく、図表の読み取りやグラフの読み取りなど、バラエティーをもたせた読み方が重要だと思います。要するに読むという行為の組み立て方です。

【水口教育センター所長】 はい。ありがとうございます。

【多田教育長】 今日は多岐にわたるご意見を頂戴したかと思えます。今後、モデル校で実践を進めていき、その中で出てくる課題もたくさんあるかと思えます。今日いただいた中でも、授業時数の確保であったり、あるいはこの教材の組み立てであったりとかですね。そもそもこの事業の目的にかなっているのかどうか。根本的なことをご指摘いただいたかと思えますので、その辺りをしっかりと反映させながら完成に向けて進めていけたらと思っております。また途中にはご報告もしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議案第70号「職員の人事について」を上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

被処分者は小学校事務職員で、処分内容については、懲戒処分として停職1月とする。当該職員は、令和2年度及び3年度に不適正な契約事務などを行った。当該職員は、校長の姓の印鑑を校長に無断で使用することを企て、令和3年3月下旬頃に同じ印影の印鑑2

本を購入して、1本を校長に会計決裁に使う印だと言って渡し、もう1本を職員自身が保管をし、図書教材購入にかかる書類に校長に無断で押印をした。また、印鑑は公費での購入が認められていないところ、ゴム印を購入したように装って、代金を公費から支出した。また事案の聴き取りの際に虚偽報告を行った。さらに、令和2年度、3年度において、本来無効とすべき見積書を有効として取扱い、業者と契約を交わすなど、合計5件の不適正な契約を行った。事案発覚の経緯について、校長は渡された印鑑の支出決議が回ってこなかったことを不信に思い、令和3年7月上旬、印鑑の公費支出の是非について調べ、この購入が不適切であったことを認識した。これ以降、校長は引き続き調査を行い、契約事務にかかる事実を確認した。当該職員は反省の弁を述べている。

質疑の概要は次のとおりである。

【栗林委員】　　ちょっと私は一体こういう方がどうして働いているのかという、森末先生、どのようにお考えか教えていただけたらと。

【森末委員】　　根本問題を述べる立場ではないですが、やっている行為はすごくひどくて、下手をすれば刑法に触れるような詐欺です。文書偽造だってあり得るわけなので、今回は不適切な契約事務となっていますけど、かなりひどいことをやっていますのでね。校長の印鑑をね、それでいつでも自分で校長の名前のものを作るわけですからね。しかもゴム印は公費で買えるけれど、校長の名前の印鑑は公費で買えないのに、それを虚偽で買える形にしたと。私腹を肥やしてないという話ですが、これ本当は告発してもいいぐらいの話かもわからないですよ。そういう意味で重たいです。ただまあ処分例を見ていると、まあ今回同じでやむを得ないかなというところかと思います。これについてはまあ、これでやむを得ないと思いますが、こういう職員がなぜいるのかというご質問については、それは確かに私も思います。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

(5) 多田教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
